

TICAD 市民社会フォーラム

『アフリカ政策市民白書 2006 ～アフリカ開発と市民社会～』の目次と要約

【目次】

はじめに——なぜ「市民社会か」

第1章 TCSF と市民白書

1. TCSF が目指すものとこれまでの活動
2. TCSF にとっての市民白書
3. 市民白書第2号の目的と構成

第2章 日本の対アフリカ政策の実績

1. アフリカ開発の動向
2. 日本の対アフリカ政策の動向
3. 日本の ODA の地域別配分

第3章 市民社会と日本の対アフリカ政策

1. 市民社会とは
2. ODA における市民社会の位置付け
3. ODA 評価への市民社会の参加
4. 日本の ODA 事業におけるアフリカ市民社会への働きかけ
5. TCSF の活動からみた ODA への市民社会参加

第4章 日本の NGO によるアフリカ開発協力

1. カラ＝西アフリカ農村自立協力会
2. アフリカ地域開発市民の会 (CanDo)
3. 笹川アフリカ協会 (SAA)
4. サパ＝西アフリカの人達を支援する会
5. 日本国際ボランティアセンター (JVC)
6. 日本の NGO のポテンシャルと課題

第5章 アフリカ NGO による日本の対アフリカ政策の評価

1. アフリカ NGO 評価のアプローチ
2. アフリカ NGO 評価における制約
3. エチオピア NGO による評価
4. マラウイ NGO による評価

5. セネガル NGO による評価
6. マリ NGO による日本の援助政策へのコメント
7. アフリカ NGO による評価から学べること

第 6 章 TCSF による評価

1. 日本の対アフリカ政策は、アフリカの民衆の生活をよくすることに役立っているか
2. 日本の ODA 事業による便益は、アフリカの民衆に届いているか
3. 日本の NGO の活動は、アフリカの民衆の生活をよくすることに役立っているか
4. 日本の ODA は、日本やアフリカの NGO を適切に支援しているか
5. 日本の対アフリカ政策に、アフリカや日本の市民社会は参加しているか

第 7 章 提言

1. アフリカの貧困者のための TICAD 実現へ
2. 日本の ODA によるアフリカ支援体制の拡充
3. アフリカ日本パートナーシップ基金の創設
4. 日本とアフリカ市民の交流拡大と ODA への監視強化

【要約】

第 1 章 TCSF と白書

TICAD 市民社会フォーラムは、「日本の対アフリカ政策がアフリカの人々にいっそう役立つものとなるよう、アフリカの草の根の声を日本に届ける」という設立趣旨実現のために、日本の対アフリカ政策の改善を目指すアドボカシー団体として活動を展開してきた。

市民白書作成は、TCSF の主要活動の一つである。日本およびアフリカ市民社会の目から ODA 評価を行い、日本の対アフリカ政策改善のための教訓や提言を得ることが、市民白書の使命である。2005 年に発行した市民白書第 1 号は、「貧困と不平等を超えて」をテーマとし、「アフリカ開発において、貧困削減と不平等解消は、切り離して考えることのできない重要な課題であり、貧困者に届く支援の実現へ向けて、日本の対アフリカ政策を改善すべき。貧困者により近いところで活動し、貧困者との長い協働の経験を持つ、アフリカと日本の市民社会の参加をより推進する必要がある」というメッセージを発信した。

TCSF では、トップダウンの意思決定や、中央政府レベルに裨益がとどまる資源配分などを特徴とする、これまでの開発体制から脱却するには、アフリカや日本の市民社会が大きな役割を果たすことができ、果たすべきであると考え、市民白書第 2 号のテーマを「アフリカ開発と市民社会」とした。

第2章 日本の対アフリカ政策の実績

2003年に開催された TICAD IIIでは、日本政府は、その基調講演において、「人間中心の開発」、「経済成長を通じた貧困削減」、「平和の定着」を3本柱とする対アフリカ援助方針を表明した。同時に、HIV/AIDS 対策を含む保健医療、教育、水や食料支援等の基礎生活分野において、5年間で10億ドルの無償資金協力を実施することを表明した。日本の対アフリカ支援において、「人間の安全保障」の視点や「南南協力」を重視することも明らかにし、以降、アフリカに対する ODA を展開してきた。

日本のアフリカ援助実績は、2000年度から2003年度まで4年間、毎年減少し、2004年度に、前年度比22.1%と大幅に増加した。金額的には、2004年度実績は647百万ドルであり、2000年度の969百万ドルには大きく及ばない。しかし、ODA 全体の二国間援助総額に占めるアフリカ援助の割合は、2001年度以来3年ぶりに10%を超え、10.9%となった。これは、2003年に開催された TICAD IIIの成果を反映したとも考えられるが、具体的な関連性は明らかではない。

国際社会に加え、新たにアフリカ支援を強化し始めた中国、韓国などの動きがある中で、日本のアフリカ支援のあるべき姿、そして、日本主導でアフリカ会議を開催する意義について、今こそ、政策レベルだけでなく、市民社会を交えて、討議する必要があるだろう。

第3章 市民社会と日本の対アフリカ政策

日本の NGO の開発協力活動に対する ODA 支援としては、日本 NGO 支援無償資金協力、NGO 事業補助金、草の根技術協力、NGO 活動環境整備支援事業などが挙げられる。NGO との対話を進めるため、外務省、JICA、JBIC がそれぞれ NGO との定期協議会を開催し、連携活動として、ジャパン・プラットフォームの創設、外務省・NGO 共同評価の実施などが行われている。こうした機会の設定は、外務省や援助実施機関と NGO をつなぐに当たって、大きな進歩といえる。ただし、これらの協議の場では、必ずしも自由な意見交換が可能とはなっておらず、ODA の政策決定には、NGO は参加できていない。日本の ODA に対する評価は、援助実施機関である外務省、JICA、JBIC によって実施されている。これらの評価結果は、報告書やホームページを通じて公開されているが、評価のプロセスへの市民社会や国民の参加は、いまだ限られている。

アフリカ NGO への日本 ODA 支援としては、各国の日本大使館によって提供される、草の根・人間の安全保障無償資金協力が挙げられる。そのほか、アフリカ NGO は、技術協力プロジェクトや開発調査などが実施される際に、日本のコンサルタントで構成される調査団やプロジェクト・チームの再委託先となって活動を行っている。また、JICA 現地事務所が、案件形成調査や評価調査を、アフリカ NGO に委託するケースもある。しかし、これらの場合は、日本の援助実施機関が計画・実施する事業の一端を担うにすぎない。日本の NGO に対しては、外務省や JICA などによって NGO の組織強化や人材育成のためのプログラムが実施されているが、まだ規模が小さく、プログラムに参加できる NGO の数は限られている。日本の ODA は、基本的に途上国の政府機関をパートナーとして行われることから、途上国の市民社会や NGO の能力強化のための支援は行われていない。

DAC22 カ国の ODA による NGO 支援状況をみると、2004 年の NGO への支出総額は、オランダ、英国に次いで多い額となっている。ODA 全体に占める比率をみると、日本は 2.6% で、フランス、ポルトガル、イタリアに次いで、最下位から 4 番目、DAC 諸国平均の 5.3% を大きく下回る。

TCSF は、2006 年 10 月 3 日に、エチオピア国アジスアベバにおいて、現地 NGO と共に、パートナーシップ・セミナーを開催した。エチオピア NGO からは、欧米諸国の二国間援助による NGO 支援のプログラムに比較すれば、アクセスしやすいとのコメントが寄せられた。草の根・人間の安全保障無償資金協力による支援を受けた NGO から、支援を通して井戸や学校施設を建設することができ、現地の貧困層や社会的弱者のエンパワーメントにつながれたとの報告が行われた。これまで、日本大使館の草の根担当者 と NGO の間で、こうした会合が持たれたことはなかったことから、意見交換ができる有益な場となった。一方、TICAD の知名度は、まだ十分ではない。NGO をはじめとするエチオピアの市民社会への広報に努め、彼らの理解を得て、彼らの参加の機会をつくるのが、TICAD のインパクトを高め、広げていくために重要と考える。

第4章 日本のNGOによるアフリカ開発協力

日本の市民社会の中では、NGOがアフリカ開発に積極的に取り組んでいる。2004年時点で、100を超える日本のNGOが、アフリカ開発に何らかの形でかかわり、アフリカの地域住民の生活改善、生計向上のための活動に取り組んでいる。アフリカを対象国・地域として活動するNGOのネットワークとしては、1994年に「アフリカ日本協議会」が設立され、2003年には、ODAの無償資金協力の一環として日本政府が行う「食糧増産援助」（通称2KR）の廃止を求める「食糧増産援助を問うネットワーク（2KR ネット）」が設立された（重田康弘『NGOの発展の軌跡』より）。

ここでは、i)カラ=西アフリカ農村自立協力会、ii)アフリカ地域開発市民の会（CanDo）、iii)日本国際ボランティアセンター（JVC）、iv)笹川アフリカ協会（SAA）、v)サパ=西アフリカの人達を支援する会の協力を得て、彼らのアフリカにおける活動、成果、教訓などをとりまとめた（表1）。これらのNGOの報告から、アフリカの人々の生活をよくするために、以下の点に留意して、工夫し、努力しながら、成果を上げていることが理解できる。

- ◇ 住民の「やってみよう」という意思を重視し、NGO側から押し付けない。
- ◇ 住民による「豊かさ」の基準を尊重する。
- ◇ コストのかかる新技術を持ち込むのではなく、現地のリソースを工夫し、活用する。
- ◇ アフリカ側のスタッフを中心に協力活動を行い、日本側は後方支援を行う。
- ◇ 分野を区切った支援ではなく、住民の生活改善や生計向上のために、複合分野での協力を行う。
- ◇ 短期で区切った支援ではなく、長期の展望を持ちながら、協力を終了した後のことも考えながら活動を行う。

多くの日本のNGOにとって、ODAからの支援は、重要な資金源である。以下のような課題が解決されれば、ODAはより有益なパートナーとなるであろう。

- ✓ 日本のODAでNGOが活用できる支援プログラムは、資金援助であれ、人材育成であれ、量的に限られている。
- ✓ アクセス方法や手続きが複雑で、援助実施機関の動きを常にフォローしていないと、補助金等の活用方法が分からない。
- ✓ 手続きや予算年度の関係から、活動スケジュールや内容を変更しなければならない場合もある。
- ✓ NGOがODAによる支援を受けた場合、援助実施機関が、NGOを開発の対等なパートナーとしてではなく、自分たちの業務を委託する業者とみる可能性がある。



- ✓ 援助実施機関と NGO との連絡協議会が定期的に行われていることは評価できるが、双方からの一方的な情報提供の場にとどまり、意見交換の場とはなっていない。また、ODA 政策や戦略決定の場には、NGO の参加は認められていない。

第5章 アフリカ NGO による日本の対アフリカ政策の評価

TCSF では、以下を目的として、エチオピア、セネガル、マラウイの NGO に委託して、日本の ODA 案件に対する評価を行った。上記 3 カ国に加えて、マリにおいて、日本の ODA や NGO との活動経験を豊富に持つ現地コンサルタントのコメントも報告書に含めた。

- (1) 日本の ODA プロジェクトが、対象国のコミュニティ住民の生活改善、生計向上にどのように貢献しているかを明らかにする。
- (2) 日本の NGO プロジェクトが、対象国のコミュニティ住民の生活改善、生計向上にどのように貢献しているかを明らかにする。
- (3) これらの評価結果に基づいて、アフリカ開発への日本の市民社会の参加を強化・拡充するための教訓を得る。

市民白書第 2 号で行ったアフリカ NGO 評価の概要を、表 2 に示す。

表 2 市民白書第 2 号アフリカ NGO 評価の概要

	委託先 NGO	評価対象プロジェクト
エチオピア	CRDA (Christian Relief and Development Association)	日本の ODA プロジェクト： 「ベレテ・ゲラ参加型森林管理計画」(技術協力プロジェクト)
		日本の NGO 支援プロジェクト： 「オディト農業復興プロジェクト」(日本国際飢餓対策機構支援、Food for the Hungry International Ethiopia 実施、一部、草の根・人間の安全保障無償資金協力)
マラウイ	MEJN (Malawi Economic Justice Network)	日本の ODA プロジェクト： 「ロビ地区適正園芸技術普及計画」(青年海外協力隊チーム派遣)
		日本の NGO 支援プロジェクト： 「クロス・ボーダー・イニシアティブ・プロジ

		エクト」(ワールド・ビジョン・ジャパン支援、ワールド・ビジョン・マラウイ実施)
セネガル	enda sahel et afrique de l'ouest	日本の ODA プロジェクト： 「安全な水とコミュニティ活動支援計画」(技術協力プロジェクト) 日本の NGO 支援プロジェクト： 「バオバブの村 クルイサ・プロジェクト」(ダンカダンカ実施)

エチオピア、マラウイ、セネガルの NGO 評価、ならびにマリのコンサルタントによるコメントからは、それぞれのプロジェクトに対する途上国側の NGO や行政官の受け取り方、住民の生の声など、率直な意見が聞こえてくる。

ここで対象としたプロジェクトは、日本の ODA や NGO 活動の全数からすると、ごくわずかではあるが、現地 NGO によって、現地のフランクな声を集め、取りまとめた評価結果には、日本の ODA に活用できる教訓が散りばめられており、学ぶところが多いと考える。こうした教訓の一部を表 3 に示す。

表 3 エチオピア、マラウイ、セネガル NGO 評価とマリ・コンサルタントのアウトプットから学べること

①日本の ODA 事業について	
①-1	農業、教育、保健、環境など、どのようなセクターのプロジェクトであっても、対象とする地域住民の参加は必須である。彼らのニーズを的確に把握し、たとえそのニーズが直接プロジェクトの目的に合致していなくても、それにこたえる仕組みをプロジェクトに組み入れることが重要である。彼らの目がプロジェクトの目指す方向に向かなければ、彼らの主体的な参加は望めない。
①-2	限られたパイロット地区の事業を先行させると、地域内のほかの住民のネガティブな反応を誘発する可能性がある。
①-3	先方政府と共に行う技術協力プロジェクトは、トップダウンの傾向が強く、透明性と地域社会の参加が不十分なことが多い。プロジェクトの運営の分権化(地方行政官の意思

	決定と実施への参加)を推進してほしい。現場でのプロジェクト実施を、地域レベルで支援するような体制が望まれる。
①-4	日本の ODA プロジェクト実施中に、現地の既存プログラム（教育セクター・プログラムや、イスラム開発銀行支援プログラム、マイクロ・クレジット支援基金など）との調整・連携を行い、橋渡しをしておくことで、住民が、ODA プロジェクト終了後にも、プロジェクトを運営、維持管理していくことに役立つ。
①-5	技術力と目的が明確な協力隊チーム派遣によって、地域住民のニーズに沿って、住民のエンパワーメントにつながる支援が行われている。また、住民の所得が向上し、家庭の資産が安定すると、生活改善や、環境保全などへの関心が高まっていく。
①-6	マラウイなど、日本大使館がない国や、マリのように日本大使館も JICA 事務所もない国であっても、草の根・人間の安全保障無償資金協力など、日本の ODA へのアクセスを改善することが必要である。
①-7	日本の ODA や、日本の NGO 活動による貢献などを、メディアなどを通じてもっと広報し、途上国の市民が正当に評価し、意見を述べられる機会が必要である。
②草の根・人間の安全保障無償資金協力について	
②-1	草の根・人間の安全保障無償資金協力は、現地 NGO や地域住民の生活改善に必要な、地域のインフラ整備に役立つ。
②-2	草の根・人間の安全保障無償資金協力は、1年以内にプロジェクトを終了させることが必要とされるため、住民のエンパワーメントや生計向上など、技術協力とインフラ整備を組み合わせ、長期を要するプロジェクトでは活用しにくい。
②-3	草の根・人間の安全保障無償資金協力では、運営費がカバーされない、支援決定までに時間がかかるなどの問題点の改善が望まれる。
③日本の NGO による支援について	
③-1	日本の NGO は、地域レベルにおいて、外からの考え方や技術の押し付けではなく、現地の既存の活動に対して支援をしつつ、試行錯誤しながら、住民の体力や好みに合った

	生計向上を進めている。
③-2	日本の NGO は、地方自治体やほかの NGO と連携して、現地のさまざまな関係者や住民と、自分たちの活動で得た知見や経験を共有することが望まれる。
③-3	日本の NGO は、途上国で活動するための登録に必要な資格要件（資金、活動内容、技術力）を満たすことが難しい。
④開発プロジェクト全般について	
④-1	地域限定型のプロジェクトの実施も重要だが、地方自治体や NGO、住民組織など、地域組織のネットワークを拡大し、情報量が増加することが、地域社会のエンパワーメントや生計向上に重要である。こうした面での支援が望まれる。
④-2	生産技術に加えて、農作物の質の改善、交渉能力や起業能力の強化が、所得向上には不可欠であり、所得向上に続いて、生活改善や環境保全のニーズも生まれる。長期的、総合的な支援、またはフォローアップ活動や交流を行ってほしい。
④-3	過度な貧困状態にあるものは、農民対象のプロジェクトでさまざまな配慮がなされていても、十分な参加ができないことが協力隊チーム派遣プロジェクトでも指摘されている。こうした貧困層へのアプローチは、国、地域によって異なる。ODA 事業と NGO の連携により、工夫されていくことが必要であろう。

第 6 章 TCSF による評価

(1) 日本の対アフリカ政策は、アフリカの民衆の生活をよくすることに役立っているか。

アフリカ支援の機運が弱まっていた 1990 年代に、日本の主導により TICAD を開催し、国際社会のアフリカ開発への注目を促したことは効果的であったと考える。しかし、貧困レベルが高く、開発ニーズが高い地域や国に対して、必ずしも ODA が優先的に配分されているわけではない。ODA 配分の基準としては、日本の国益が重視されていると考えられる。ODA を無駄にしないで、アフリカの民衆の生活改善を実現するためには、アフリカの市民社会や市民の声を反映させ、草の根レベルへの支援をすることが重要と考えられる。

日本の対アフリカ政策を、アフリカの民衆の生活改善に役立たせるには、今一度、国益とは何かを、TICAD の場などを利用して、政府の視点のみならず、市民社会や市民の視点から討議して、明らかにし、日本の ODA 配分のあり方を見直すべきであろう。アフリカ市民社会の能力強化とともに、アフリカの草の根レベルに対する支援強化に重点を置いた戦略をとることが必要と考える。

(2) 日本の ODA 事業による便益は、アフリカの民衆に届いているか。

ODA による農業・農村開発や教育開発プロジェクトや協力隊チーム派遣によって、住民のエンパワーメントや生計向上に貢献する事例も生まれているが、住民に直接働きかけるようなプロジェクトは、まだ数が限られる。中央の行政官を直接の対象グループとするプロジェクトが多く、地方自治体や NGO、住民を対象とするプロジェクトは少ない。技術協力プロジェクトは、対象グループや対象地域を特定し、一定期間で成果を上げることが要求される。このため、長期的に柔軟性を持って対応することが必要な、住民に直接働きかけるプロジェクトを技術協力プロジェクトで行うには、制約が多い。

今後は、地方自治体や現地 NGO などを巻き込んで、住民との協働のための組織強化や、マイクロ・ファイナンス導入などの制度整備を行うプロジェクトが重要となり、技術協力プロジェクトのあり方にも改善が望まれる。技術協力の地方分権を進めるとともに、地方政治のネガティブな影響を排除し、公平なリソース分配の仕組みづくりなどを進めていくことが必要である。ODA を通して、こうしたプロセスを支援することで、アフリカの民衆に便益を少しでも多く届けることが可能となると考える。

(3) 日本の NGO の活動は、アフリカの民衆の生活をよくすることに役立っているか。

日本の NGO によって、アフリカの人々を主体とした形で、現地のリソースや技術を活用し、長期にわたって総合的なアプローチが展開されている。日本の NGO プロジェクトの対象地域では、住民や女性グループによる生計向上や生活改善のための自律的な動きが生まれている。面的な広がりはまだ小さいが、日本の NGO の活動は、投入金額の規模から考え

て、アフリカの民衆の生活をよくすることに役立っているといえるのではないか。

アフリカ日本協議会や TCSF をはじめ、日本の NGO の連携を進めるための組織が設立されたが、日本の NGO のアフリカでの活動は、依然として単独プロジェクトであることが多く、連携は行われにくい。日本の NGO 同士や、現地 NGO とのネットワークも構築されにくい。こうした状況を改善するには、現地 NGO を生かした事業実施や、現地 NGO のキャパシティ・ディベロップメントに、より注力される必要がある。現状では、せつかくの日本の NGO 活動やその成果が、広く波及効果を生み出したり、広報活動を展開するなどして、相手国市民に広く知られるようになるまでには至っていない。日本の NGO のアフリカでの活動は、日本国民にもあまり知られておらず、日本の国民や民間企業からの理解や支援が受けられず、会費や寄付金も集まりにくい状況にある。

(4) 日本の ODA は、日本やアフリカの NGO を適切に支援しているか。

NGO を経由して実施する ODA 事業が ODA 全体に占める比率をみると、日本は 2.6%で、DAC 諸国平均の 5.3%を大きく下回る。日本の NGO は、ODA を活用しているが、年間利用可能な件数が限られていること、現場での NGO の事業計画に合わせた資金提供が難しいこと、当初提出した計画からの変更（特に予算の増額）が難しいことなど、改善点も挙げられている。アフリカ NGO がアクセスできる日本の ODA による援助形態は、草の根・人間の安全保障無償資金協力のみである。この援助形態は、他国の NGO 支援より、手続きが比較的簡単で活用しやすいなど、現地の NGO から評価を得ている。ただし、NGO の運営費がカバーされないため、ある程度体力のある NGO しか活用できないなどの制約もある。

技術協力プロジェクトの技術移転の対象グループは、中央政府や地方政府の行政官（中央政府の派遣事務所）であることが多く、地方自治体や NGO が対象に含まれることは少ない。日本の ODA によるアフリカ NGO に対する研修は、ほとんど行われていない。技術協力や、第三国研修などの枠組みを使って、アフリカの地方自治体やアフリカ NGO のキャパシティ・ディベロップメントや、ネットワーク構築・強化が必要と考える。

(5) 日本の対アフリカ政策に、アフリカや日本の市民社会は参加しているか。

アフリカと日本の市民社会は、TICAD プロセスにオブザーバーとして参加し、発言することが認められている。しかし、TICAD の計画作成や意思決定の場面に、市民社会は参加できない。日本で開催される国際会議としては非常に大規模なものであるが、日本の市民からはほとんど知られていない。アフリカにおいては、中央政府の首脳が参加するのみで、各国市民は TICAD の存在さえ知らないと考えられる。

日本政府は、アフリカと日本の市民社会に対するキャパシティ・ディベロップメントや、資金提供による支援を強化することに加えて、アフリカの民衆のニーズを反映させ、ODA の透明性を高めるために、対アフリカ政策策定や、ODA 事業計画作成、ODA 評価の場な



ど、意思決定、実施、評価への、市民社会の参加を促進することが重要である。

第7章 提言

(1) アフリカの貧困者のための TICAD 実現へ

TCSF では、アフリカの貧困者のための TICAD の実現へ向けて、日本政府が尽力するよう求める。このためには、TICAD の準備プロセスの意思決定の場に、アフリカと日本の市民社会が参加すること、2008 年の TICAD IV 会合に、アフリカと日本の市民社会が、正式メンバーとして参加することが不可欠と考える。また、TICAD 共催者の「アフリカ化」と「市民化」実現のために、アフリカ主体の地域開発機関である AU と NEPAD を加えることが必要である。これによって、アフリカと日本の市民社会の参加と協力の強化を進める。

(2) 日本の ODA によるアフリカ支援体制の拡充

日本のアフリカへの ODA を実質的に増額することを求める。そして、日本の ODA のより多くを、アフリカと日本の NGO 経由で活用することを要請する。これによって、アフリカの民衆に ODA の便益が届くよう、彼らをターゲットとすることができ、エンパワーメントを目指しつつ、彼ら主体のプロジェクトをより多く実現できる。このため、対アフリカ政策策定や二国間協議、ODA のプロジェクト形成の意思決定に、アフリカと日本の市民社会が参加する枠組みを設定する。また、こうした場で、市民社会が有効に機能できるように、制度的・組織的な能力支援を行う。また、ODA 事業の実施を通して、アフリカと日本の市民社会、そしてアジアの市民社会の協力と連携を強化することも重要である。

(3) 日本アフリカ連帯基金の創設

「アフリカの開発・発展は、アフリカの人々の手にゆだねるべきだ」という考えに立ち、アフリカの市民社会が連帯して、開発を進める体制を整えるため、「日本アフリカ連帯基金」の創設を提案する。このためには、国際機関や先進国政府、先進国の市民社会が、アフリカ各国のガバナンスをよくすることに、連帯して取り組む必要がある。「日本アフリカ連帯基金」を通して、人権の改善や政治的参加や民主化を進め、環境問題や地域社会の自律を支援するような市民社会（団体）の運営費や人材育成費、活動費を支援する。

(4) 日本とアフリカ市民の交流拡大と ODA への監視強化

日本の市民は、日本の ODA がアフリカ支援にどのような成果を上げているのか、透明性を持って貧しい人のために有効に活用されているのかなどについて、もっと関心を持つべきである。市民が連携し、日本政府に対して、日本の ODA 改善へ向けたメッセージを発信していくことが、納税者としての権利であり、義務であるとする。こうした日本市民の活動がアフリカに伝われば、アフリカ市民との交流が深まり、まさに、「顔が見える」市民



同士のパートナーシップによる開発協力体制が実現できよう。